

国民森林会議 2011 年度基調文書

森林・林業の有り様を巡って重要な論議が政府やその周辺で続き、そのまとめがいろいろ出て参りました。

その主要なもののひとつ、2010年11月公表の「森林・林業再生プラン」を見ると、国産材自給率50%を目標にして意欲と能力のある担い手への森林資源の集中、計画や経営の鍵を握るフォレスター、施業プランナー、林道作設士などの人材の育成、さらに森林組合への指導の強化など、様々な政策が列挙されています。また、森林計画制度に踏み込んで一定の改革を行うことも述べられています。これらは好ましい方向であると言えます。

しかし、より良い案をと願う当会の提言委員会が既に何度も指摘しているように、どういった森林がどれだけ形成されるのかという全体像や、木材の生産がされる人工林は全人工林のどれだけを占めるのかという肝心な部分についてはほとんど書かれていません。森林の合理的管理に欠かせない機能区分そのものも放棄される恐れがあります。

今日利用されている人工林は全人工林の2割程度に過ぎないという(株)森林再生システム・富村周平氏の指摘に従えば、残りの8割の人工林や日本の森林の6割を占める天然生林・天然林への言及は余りにも少なく、また、生物多様性は語句として少し用いられるだけで、さらには水土保持については全く語られておらず、森林の持つ公益的機能維持への直接支払いについても全く触れていないのです。

これでは森林を公共財として捉え、その公益的機能の発揮を根拠に山村や林業を広く社会的・財政的に支持していく方向は、今回の再生プランではその進展を期待できないどころか、後退する恐れすらあると思われる。

農山村の生活基盤や共同体機能は崩壊しつつあり、森林資源の活性化はまさに急務です。しかし、今回の改正方向により市場経済面からの山村・林業の所得増が見えてくるとはとても言い得ません。

木材の供給量や利用率を高め、そのために生産の集約化・効率化によるコストダウンと事業規模の拡大を図り、さらには国際的競争力を高めるといった方向は示されてはいても、肝心の木材そのものの価値をどう高め、山村の収入や収益性をどう高めるのかについての具体策を欠いています。例えば大径材の供給、伝統木造建築の可能性、木質バイオマスの燃料利用など、木材利用率の増加という観点からの指摘課題が今後好転するとしても、長期展望のもとでそれらを木材価格低迷の現状にどう生かし、どう突破するかが地域経済再生の課題と相俟って、今後当面の大きな課題であると言えます。

さらに山村と森林を持続的な循環型社会の形成、脱温暖化、生物多様性の保全の中にどう位置づけ、どう地位を高めていくか、それを一般社会(国民)にどう認識させるかということもまた非常に重要です。

森林資源の活性化は必要ですが、森林を傷めず、また、森林で働く人々の生活基盤である山村そのものの弱体化を招くことなく収入と収益性が増加するよう政策方向を正していく必要があります。また、大幅な所得増が難しい中でどうしたら山村の暮らしを維持していくことができるのか、教育や老後などの問題にも思いを馳せる必要があります。

2011年、当会の提言委員会はその方向で活動していくことを考えております。公開講座も今年はそのことに沿い、森林・林業と山村というように「山村」を視点の中心に据えるテーマ設定をし、哲学者の内山節氏など山村問題に鋭い洞察力を持つ方々を公開講座の講師に招き、また、一昨年日本山村会議が開催された岐阜県郡上市に出向くなどして考察を深めていくことにしました。

また、提言書の配布や公開講座への参加のお誘いの中にNHKなどマスメディア関係者も含めていくことも考えています。

国民森林会議はその存在意義がますます重要になっていると評価されるよう努力することを誓います。